

施政方針

長瀬町長 大澤タキ江

3月10日(火)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、安心・安全なまちづくりを主眼に編成しました。

重点事業の概要

【安心・安全なまちづくり】

町道整備 雨水が滞留する等の被害が見られる、本中117号線の側溝整備に向けた測量設計を行います。また、狭あい道路である岩田6号線及び長瀬23号線外2路線の改良を行うとともに、幹線1号線の歩道整備工事を実施します。

安心・安全なまちづくり

事業名	予算額
新 ハザードマップ作成事業	231万円
新 危険ブロック塀撤去推進事業	50万円
道路新設改良事業	5,863万円
河川改修事業	1,578万円
道路維持管理事業	1,017万円
橋梁施設修繕事業	970万円
生活関連道路整備事業	280万円
防災対策整備事業	68万円

河川整備 水害などを未然に防止するため、銅の入沢の護岸整備工事及び岩田字樋ノ口水路の整備工事を実施します。橋梁の長寿命化 橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化工事及び点検を実施します。町道の維持 原材を支給に加え、簡易舗装工事についても対応します。ブロック塀の撤去 倒壊による被害を未

然に防ぐため、危険なブロック塀の撤去に係る費用の一部を助成します。防災対策 新たな土砂災害警戒区域や指定避難所、浸水想定区域等を反映したハザードマップを作成、配布します。また、11月に全町民を対象とした防災訓練を実施する計画です。

【結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援】

これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援に加え、新たに「新生児聴覚検査」に係る費用の一部を助成するほか、第一小学校放課後児童クラブ室

結婚・妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援

事業名	予算額
子どものための教育・保育給付費事業	1億9,624万円
児童手当事業	9,057万円
放課後児童クラブ事業	2,353万円
民間保育所等補助事業	1,613万円
多世代ふれ愛ベース長瀬運営事業	713万円
母子保健事業	535万円
小中学校入学祝金支給事業	206万円
子育て支援事業	154万円
中学生・高校生通学費補助事業	150万円
子育て相談事業	126万円

の拡張工事をを行います。また、0歳児から2歳児までの保育園等の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより、保育料等を引き下げます。

【移住・定住の促進】

企業誘致奨励金の交付を開始するほか、

移住・定住の推進

事業名	予算額
新 企業誘致奨励金交付事業	417万円
地域おこし協力隊事業	1,126万円
定住促進事業	995万円
地区公園等管理事業	232万円
公共交通整備事業	181万円



地域おこし協力隊 暮林さん

地域おこし協力隊員を4人から1人に減らし、移住・定住を促進します。また、地域おこし協力隊員を1人から4人に増やし、移住・定住を促進します。また、地域おこし協力隊員を1人から4人に増やし、移住・定住を促進します。

【活力を生み出すまち】

観光業の振興「観光振興計画」に基づき、多様化する

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

事業名	予算額
新 後期高齢者保健事業	689万円
障害者等施策事業	1億4,329万円
後期高齢者医療事業	1億1,054万円
介護保険事業	1億773万円
国民健康保険事業	5,920万円
こども医療費支給事業	2,023万円
重度心身障害者医療費支給事業	1,731万円
予防接種事業	1,359万円
ちちぶ医療協議会事業	1,000万円
福祉関係計画策定事業	916万円
がん対策事業	466万円
ひとり親家庭等医療費支給事業	396万円
高齢者障がい者いきいきセンター運営管理事業	390万円

健康づくりの推進 「コバトン健康マイレージ事業」に参加し健康増進に繋げるほか、各種検診などにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施します。地域医療 ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

【誰もがいつまでも暮らし続けられるまち】 高齢者福祉 医療と介護の連携を強化するとともに、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなど、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、ひとり暮らしの高齢者などに対する配食サービスを、本格的に導入します。障がい者福祉 障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。社会福祉 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の3計画を策定します。社会保障 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行うほか、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助も引き続き実施します。

その他の事業の概要